

各地区WS意見一覧

地区	班	市民センター化への意見	指定管理に対する意見	その他の意見	今後の施設活用
大川目	1	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には賛成(実際運用が始まらないとわからない) 現状、事業が2極化(公民館、まち協)しており、これが一本化できる可能性がある。 コスト縮減に期待 	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に使える環境づくり 手続きの簡素化(貸館の事務手続き) 使用料減免の範囲を広げてほしい 使用する際の制約を緩くしてほしい(タバコ、飲み会)
	2	<ul style="list-style-type: none"> 部落公民館を支部として管理できればいい 制限の緩和は歓迎 調整機能が重要となる。協議組織を各地区に組成する必要がある。 町内会、コミュニティ団体の声を聞く場が必要 事業の内容の質が低下するのではないか。 昔から「公民館」だから変えなくてよい 	なし	<ul style="list-style-type: none"> 初めて聞いた 北上の先進事例を詳しく知りたい 	<ul style="list-style-type: none"> 物販 営利企業への貸館
	3	<ul style="list-style-type: none"> 公民館とまち協がより一体的に活動できる 活動の幅が広がる やりながら改善したい 	なし	<ul style="list-style-type: none"> 町内会費等の各町内会の課題を整理したい コミセン化と一緒に、区長、町内会長の仕組みも再検討してはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人を呼んで活発な活動がしたい
夏井	1	<ul style="list-style-type: none"> 物を売るなど、制限が緩和されるのはいい 	<ul style="list-style-type: none"> 地域によって格差が出る懸念 地域で取り組むためには住民がよっぽど勉強しなくてはならない 高齢化が進んでいるので地域で取り組むのはつらい 指定管理者が振興協議会になると加盟していない町内会が使いづらい 	なし	なし
	2	<ul style="list-style-type: none"> 使いやすい施設になる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望に時間がかかりそう 	<ul style="list-style-type: none"> センターまでの移手段の確保 センターから家までの距離が遠い 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の公民館を使う 子供会の行事に併せて町内会活動を行う
	3	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな講習を受けたい 直売ができる 開館時間等緩和されればやれることが増える 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料が増えるのが怖い 	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷にパークゴルフ場を造りたい アクセス道路が狭い 車が運転できなくなると足が無い 運動施設が少ない 	なし
山根	1	<ul style="list-style-type: none"> サマーフェスティバル等イベントを自由にしたい 	なし	<ul style="list-style-type: none"> おためし移住のルールは？ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域通貨 炭焼き、山村留学等、生涯学習の拠点 地区公民館が3つあるので行事等一本化してもいいのでは
	2	<ul style="list-style-type: none"> 産直やカフェができる 制約があるから公平性が保たれていた 地域外の人に来て、粗悪品を販売する不安 		<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館があるので現状、不便さを感じてない 全国優良公民館賞を受けた 支所を旧山根小中学校へ移転してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約をインターネットから出来るように
	3	<ul style="list-style-type: none"> 支所を旧小中学校へ移転し拠点とするなら賛成 	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 体験教室を開催する(豆腐、木工、芸能)
宇部	1	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の幅が広がる 将来的に指定管理 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理だと、頑張る地域とそうでない地域で格差が出る 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成が必要 	なし
	2	<ul style="list-style-type: none"> 施設を新しくしてほしい 祝日も使えるようにしてほしい 何も変わらないのなら期待することはない 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化により指定管理は不安である 	なし	なし
	3	<ul style="list-style-type: none"> 支所機能が維持されるのであれば良い 不便にならないのであれば良い 住民にメリットがあるなら、喜んで賛成。サービスが拡充されればなお良い 現在、不自由を感じないので変える必要が無い 	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> サークルがもっと使いやすい施設になればいい
山形	1	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間や使用方法が緩和されれば、使いやすくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ホールや図書館等が施設内にあるため、指定管理の際の管理する施設を明確にしてほしい 	なし	<ul style="list-style-type: none"> 申請手続きの簡素化をしてほしい どんな時に使っているか住民に伝わってないのでもっと活用方法について周知が必要 開館時間の延長と、飲み会が出来ればよい
	2	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動までできることはいいと思う 		<ul style="list-style-type: none"> 総合支所の移転はどうなっているのか 	<ul style="list-style-type: none"> 山形町全域が一体となって進めるイベントが少ないため、増やすべき

各地区WS意見一覧

地区	班	市民センター化への意見	指定管理に対する意見	その他の意見	今後の施設活用
山形	3	<ul style="list-style-type: none"> ・営利目的や冠婚葬祭時に活用できるなら良い ・アルコールOKなら賛成 ・各地区の公民館があるので拠点施設の必要性を感じない 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料が高くなると困る 	なし	なし
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・いままで+αができるのであれば良い ・子供会等で使いやすくなるのであれば良い ・専門性を考えれば所管部署が教育委員会の方が相談しやすい ・地区にある公民館があり、そちらを主に使っているので変更しなくても良い 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらでも構わない 	なし
長内	1	<ul style="list-style-type: none"> ・もっといろいろな世代が使えるようになるかもという期待 ・手続きの簡素化に期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理後が心配 ・運営に関して人材が確保できるのか不安 ・自分たちで事業計画を立てるなど事務ができるか心配 ・事業の企画、講師依頼等自分たちでできるのか不安 	なし	なし
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の独自性を打ち出せる可能性 ・新たな取り組みはいいことだ ・販売や冠婚葬祭時に活用できるのは良い ・外部の人が詐欺的な販売に使うのは怖い 	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域に指定管理を受けられる組織ができるのか不安だ 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の向上のための事業を企画してほしい ・住民同士が集まって意見交換する場の設定が必要 ・部屋が少ないので、もっと部屋を増やしてほしい ・コピーが自由にとれると使いやすい
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・名称は公民館の方がいい 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理を受けられるかどうか ・リーダーの育成が必要であるが、どうすればよいか不安 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道につなぎたい ・駐車スペースの確保 ・軽トラ市等イベントの開催
河南	1	<ul style="list-style-type: none"> ・予約方法がもっと簡単になることを期待 ・今回の変更でもっと気軽に使えるようになることに期待 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ会員40人 ・現在、不便に感じていない ・愛鳥の森をもっと活用すべき ・県と市の仲が良くなってほしい ・河南地区の公民館が無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動する場所が増えれば良い ・開館時間等の緩和 ・使いやすいという宣伝 ・高齢者雇用を考えてほしい ・伝統芸能の後継者育成
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・使用ルールを自分たちで決められたら使いやすい ・地域住民同士の絆が深まる ・自由に使用できるなら大賛成 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は駅前に移るの？ ・図書館が移転したら学びの拠点は大丈夫？ ・公共施設の整理が必要(人口減少) ・土風館の会議室を利用している ・地区に公民館があれば便利 	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケの活動があればいい ・ユニバースやモカに集まっている高校生を呼び寄せることが必要 ・曜日の制限なく使用できるようになればうれしい
小久慈	1	<ul style="list-style-type: none"> ・祝日も利用できればいい ・申請手続きの簡素化に期待 ・何かが変わると期待 ・飲み会が出来ればいい ・悪徳業者の利用が不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理が不安 ・管理規定等の作成が不安 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続き緩和されるといい ・時間制約緩和されると嬉しい ・運動できる備品等を増やして、簡易なスポーツジムとして使いたい ・公民館の予約をインターネットでできると嬉しい
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・悪徳業者参入のリスク ・名称の横文字が好ましくない 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理後、赤字経営にならないか ・避難所として維持されるか ・指定管理後の人員確保手段 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶のみサロン ・歌手等呼んで、アンバーホールのような事業企画
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・方向としては正しい ・現状と変わらないなら賛成 	なし	なし	なし
河北	1	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・地区にまちづくり協議会が無い ・地元民同士の温度差をどう埋める？ ・退職したら地域のために活動したいという方もいる ・自分たちのまちは自分たちで作ると意識の醸成 ・どうやって若い世代に参画してもらうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が集まりそうな事業 →子育て中のお母さんを対象にしたような事業 →知り合いの輪が広がる ・飲みニケーションが大事

各地区WS意見一覧

地区	班	市民センター化への意見	指定管理に対する意見	その他の意見	今後の施設活用
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン化を機に若者と交流できたらいい ・公民館は地域の希望である 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって格差が生まれる ・4,000世帯をどうまとめるのか ・リーダーシップをとれる人がいない ・高齢者ばかりである 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・湊分館に週に一度でもいいから職員を置いてほしい
侍浜	1	<ul style="list-style-type: none"> ・制約が緩和されることは喜ばしい 		<ul style="list-style-type: none"> ・マルシェを代表とする地域活動も国の補助があつて出来るものである。補助期間終了後、どう継続していけばいいか、どこが主体になるのか不安である →市でも地域活動への援助はあるのか →なければ、センター化に併せて検討してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の際の事務手続きの簡素化 ・子ども達も楽しくできるような「農園」があればいい
	2	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館までの移動が大変 ・若い人を取り込む「何か」が必要 ・リーダーになる人材、それを支える人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への食事の提供 ・週1程度のマルシェ ・若い人も参加できる「何か」 ・バザーの開催 ・現在、月1程度で寄合を開催している
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかな事業ができる ・地域に密着した活動ができる ・まちづくり会社に代わる事務局ができる ・侍浜地域に合った活動・相談ができる ・復活！！侍浜村 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理後の資金面は大丈夫か不安 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施したい事業を増やす ・現状の活用方法で困っていない ・各地区の公民館も利用している ・各地区公民館とセンターの役割の違い
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でやっていけるか不安もあるが、産直などができればいい ・センターという名称がなじみがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で運営するのは不安 ・地域に丸投げになるのではないか不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫道により道路が便利になって、侍浜に立ち寄ってほしい ・集会には決まった方しか集まらなくなっている ・窓口が無くなれば困る 	<ul style="list-style-type: none"> ・年をとっても自由に集まれるところになればいい ・地域の遺跡の紹介 ・産直 ・国道45号から直接入れればいい

コミュニティセンター化説明会質疑応答一覧(WSの疑問に対する回答)

番号	地区	質問内容	回答内容	備考
1	大川目	コミュニティセンターと農村センターの2枚看板になるのか。	農村センターについて、看板を下げた場合に、補助金返還の対象になるかどうかを調査後、返還対象にならないのであれば、コミュニティセンターで1本化したいと考えているところである。 なお、支所が付随する施設はコミュニティセンターと支所の2枚看板になる。	
2	大川目	コミセン化について初めて聞いた。誰が決めたのか。	公民館を地域づくりの活動の拠点として位置づけ、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域独自の特性や人材を活かした地域づくりを進めていくために行うことを目標に行うもので、皆さんの意見を伺い具体化していくものである。周知については、広報くじ7月1日号でお知らせしているところである。	
3	大川目	市長部局へ所管換えになった場合、また、指定管理後の使用料はどうなるのか。	現行の公民館条例等に定める使用料とする考えであり、所管換えによる料金改定の予定はありません。	
4	大川目	コミセン化後、職員はどこまで事業に入ってくれるのか。各種団体のとりまとめや調整も行ってもらえるのか。	基本的には、地域づくりの事業は、地域づくりの団体をお願いすることになるが、配置される職員や、地域づくり振興課でしっかりとサポートしたい。なお、指定管理後は、指定管理者で行っていただくこととなるが、丸投げするのではなく、市もしっかりと相談しながら事業を進めるサポートをしたい。	
5	大川目	名称について、コミュニティセンターではなくはならないのか。備前の館ではだめか。住民で名称を決められないか。	「公民館」という名称は社会教育法上の制約を受けるため、それを変更したいというものである。名称の決定については今後検討していきたい。	
6	大川目	事業内容や質の低下につながるのではないのか。	職員数も変更なし、既存の事業も継続する予定である。また、指定管理後も委託費の中に、人件費や事業費も含める予定であるため、事業内容及び質の低下にはつながらないと考えている。	
7	大川目	今と何が変わるのか。	社会教育法による制約がなくなり、地域住民の創意工夫による活動が可能となる。例として、地域コミュニティにより運営される産直やカフェなどが想定される。	
8	大川目	老人クラブで使用する場合の使用料はどうなるか。	基本的に、現在の公民館条例等を基にするため、使用料のほくない予定である。	
9	大川目	まち協の事務局の部屋を確保できないか。	指定管理後であれば、まち協の事務室の確保は可能と思われる。ただし、指定管理前についても、住民主体の地域づくりを進める観点からも、場所に余裕があり、住民の同意が得られるようであれば、柔軟に相談に乗りたい。	
10	大川目	コミセン化後も、案内文書等の印刷をお願いできるか。	基本的には文書の発信者が行うものであるが、これまでと同様の対応をしたい。	
11	大川目	職員はまち協の事務にどの程度関与してくれるか。	任意団体の事務は自ら行うことであるが、これまでと同様の対応をしたい。	
12	夏井	コミセン化と指定管理者制度への移行は同時か。	コミセン化と指定管理者制度への移行は同時ではない。まずはコミセン化により社会教育法上の制約を緩和し教育委員会から市長部局へ所管換えを行う。その後、地域から指定管理の希望の声が上がりがり受入の準備ができた段階で指定管理者制度を導入する流れである。	
13	夏井	指定管理は競争か。	地域づくりの拠点となる施設であることから、地域の団体に受託していただきたいと考えている。	
14	夏井	振興協議会が指定管理者になった場合、加盟していない町内会でも使えるのか。	加盟していなくても施設を活用することは可能である。	
15	夏井	コミセン化によって、どう変わるのか。	社会教育法による制約がなくなり、地域住民の創意工夫による活動が可能となる。例として、地域コミュニティにより運営される産直やカフェなどが想定される。	
16	夏井	現状のままでも、地域づくりは出来るが、なぜ、今、コミセン化なのか。	もちろん今のままでも、地域づくり活動は出来るが、さらに一歩踏み込んで、社会教育法に縛られない施設へ移行し、住民主体の地域づくりを加速させたいという思いである。	
17	夏井	コミセン化になると予算規模は大きくなるのか。	指定管理費については、現在かかっている経費(人件費、事業費、施設管理費)は担保したいと考えている。	
18	夏井	コミセンのデメリットはないのか。	一関市、奥州市がコミセンの先進地であるが、どちらの自治体も、デメリットは現状ないとの回答であった。	
19	夏井	職員はどの段階まで配置されるのか。	指定管理制度導入後、職員は引き上げることとなる。	
20	夏井	振興協議会とのかかわりはどうなるのか。	これまでと同様であると考えている。また、市が行っているふるさと未来づくり事業等を通して、振興協議会が実施する活動の支援を行って行きたい。	
21	夏井	地域要望に時間がかかるのではないのか。	市の職員を通してでなくても、市としてはしっかりと対応していく姿勢であるため、これまでよりも時間を要するという考えはない。	
22	夏井	地域格差が出るのではないのか。	指定管理後、精力的に活動する団体とそうでない団体で格差が出るのが予想される。そうならないためにも、指定管理を受ける団体と市でしっかりと協議して、事業運営のサポートを行いたいと考えている。	
23	夏井	指定管理を受けた場合、地域住民で運営を行っていくのは不安である。	コミセン化後、地域住民と勉強しながら研さんを図っていききたい。また、指定管理後も市側のサポートは協力を惜しまない。	
24	夏井	センターまでの距離が遠く活用しづらい。足の確保についても検討してほしい。	今後地域と協議していきたい。	
25	山根	支所と公民館の住み分けは。	コミセン化後も支所はそのまま機能を残すことを検討している。	
26	山根	指定管理導入後、市の職員はいなくなるのか。	支所機能のない公民館はそのとおり。支所機能を有する公民館については現在検討中である。	
27	山根	コミセン化のメリット、デメリットがわからない。	メリットについては、社会教育法上の制約が無くなることで、使用制限の緩和につながり、より地域づくり活動が加速化されると考えているところである。 デメリットについては、先進地である一関市並びに奥州市と意見交換を実施したところ、現状はないという回答であった。	
28	山根	お金儲けに施設を活用してよいのか。	コミセン化後であれば可能となるが、外部の業者により詐欺的な販売についてリスクがあることから、仕様を検討するにあたり慎重に考えなければならない。	
29	山根	サマーフェスティバル等イベントが自由にできるようになるのか。	現状でも使用可能だが、さらに一歩進んだ活用ができるようになる。	
30	山根	コミセン化は国の施策か。	国の施策ではない。	
31	山根	公民館に宿泊することは可能か。	コミセン化にあたり、コミュニティセンター条例の策定の仕方次第である。産直やカフェ等についての活用は可能。 指定管理後であれば、住民同士で協議し、同意のうえ宿泊も可能にする運用とするならば可能であると考えている。	
32	山根	お試し移住用、お試し住宅のような形で公民館を活用できないか。	公民館のままでは宿泊は難しいが、コミセン化、指定管理後であれば、宿泊施設としての要件をクリアできれば可能性はあると考えている。	

33	宇部	子育て施策と地域づくり施策がマッチしないのではないか。社会教育事業が薄まってしまわないか。	社会教育事業をないがしろにするのではなく、継続実施することとしており、さらに、地域づくり活動にも活用できる施設を目指すものである。
34	宇部	地域格差が出るのではないか。	指定管理後、精神的に活動する団体とそうでない団体で格差が出る事が予想される。そうならないためにも、指定管理を受ける団体と市でしっかり協議して、事業運営のサポートを行いたいと考えている。
35	宇部	コミセン化でのデメリットは。	現状ないと考えている。
36	宇部	地域との取次はどこなされるのか。	区長会なり、まちづくり協議会のような団体をお願いすることとなる。
37	宇部	山形のコミュニティセンターとは違うのか。	山形のコミュニティセンターは地区の公民館であり、今回コミセン化しようとしているのは、市立公民館である。
38	山形	なぜコミセン化するのか。	公民館のままでは社会教育法上の制限を受けるため、一步進んだ活用が出来るようコミセン化を進めようとするものである。
39	山形	公民館の設置は義務ではないのか。社会教育法上の問題はないのか。	社会教育法上は予算の範囲で任意で公民館を設置できるとされている。ただし、社会教育事業は実施義務があり、コミセン化後も継続して実施していく考えである。
40	山形	市職員はいなくなるのか。	職員体制は変わらない。
41	山形	支所機能はどうなるのか。	支所機能も失われることはない。
42	山形	指定管理を検討する際の受け皿となる団体はあるか。	指定管理を希望する際は、地域の方で検討していただくこととなる。
43	山形	減免制度はどうなるのか。	現行の公民館と変わらない取扱いとしたい。
44	山形	指定管理料ほどの程度か。	現行の公民館に配分されている事業費は担保したい。
45	山形	センター化に伴い施設改修はあるのか。	現在のところ考えていない。
46	山形	年間計画はだれが作成するのか。	直営の間は市の職員が作成する。
47	山形	冠婚葬祭にも活用できるのか。	定められた使用時間内であれば活用できるようになる。
48	山形	懇親会や慰労会などのアルコールも可能となるのか。	可能となると考えている。
49	長内	指定管理者の裁量はどこまで及ぶのか。	人材の育成確保や地域づくり事業といった広範に及ぶ。しかし、貸館など定められた基準があるものについては、市の基準により運営することとなる。
50	長内	コミセン化のメリットはなにか。	社会教育法上の制限が緩和される。具体的には営利な活動、産直やカフェなどに施設を活用できる。
51	長内	市民サービス機能はどうなるのか。	支所機能については残すが、職員体制については現在検討中である。長内公民館については支所機能を有していないところであるため、現状と変わらない。
52	長内	指定管理は民間企業も携われるのか。	可能性はあるが、コミセン化の目的は住民自治を目指していることから地域団体を優先したい。
53	長内	社会教育法上の制限がなくなるといのは、個人が責任を負う場面が増えるのではないか。	施設に被害があった場合は、市が責任を負う。市が加入している保険を適用することとなる。
54	長内	コミセン化によって何か変わるのか。	基本的には現在と変わらないサービスを提供できる。さらには使用制限の緩和が図られ、さらに利用しやすい施設となる。
55	長内	指定管理を受ける場合、受け皿となる団体の想定はあるか。	まちづくり協議会等に担っていただければと想定している。
56	長内	公民館という名称は残せないのか。	社会教育法上の制限を緩和するために名称変更は必要である。
57	長内	リーダーの育成について、市のサポートはあるか。	研修会等も検討していきたい。さらには、ふるさと未来づくり事業の導入も進めていきたいと考えている。
58	長内	公共下水道への接続、駐車場の確保が必要である。	下水道計画について見直し作業中であるが、来年度以降3年を目途に長内公民館のところは整備を進めていきたいと考えている。
59	河南	各地区の公民館もコミセン化になるのか。	市立公民館のみである。コミセン化により社会教育法上の制限が緩和され、営利目的等でも活用可能となる。
60	河南	具体的には何ができるようになるのか。	営利を目的とする産直やカフェ等への活用、また、指定管理後は、宿泊機能を整備することで簡易宿泊所のような形での活用も可能と考えている。
61	河南	若者を呼ぶための施設としての活用は可能となるのか。	アルコール等の飲み会等にも活用できると検討している。そういった活用が出来れば、若者を呼び込むことも可能ではないかと考えているところである。
62	河南	規則等は住民主体で決められるのか。	地域で指定管理を受けられるようになれば、人材確保、施設管理や貸館等の規則も地域で決定できるようになる。
63	河南	コミセン化後も公民館事業は実施されるのか。	コミセン化後も社会教育事業は実施していく。
64	河南	図書館が移転した際に学びの拠点はどうなるか。	図書館は駅前に移転する計画である。図書館が抜けた後の中央公民館の活用方法については現在、教育委員会にて検討中である。
65	小久慈	コミセン化後、利用できる地区割に変更はあるのか。	地区割の変更は考えていない。
66	小久慈	運動器具等の備品等が追加される見込みはあるか。	財政との協議が必要になってくる。
67	小久慈	開館時間等の制限の緩和はあるのか。	コミセン化後は、現行の公民館の仕様に準じて運営していくことを検討している。ただし、指定管理後は、地域で協議していただきながら、柔軟な対応が可能になると考えている。
68	小久慈	地域間格差が生まれるのではないか。	指定管理後、精神的に活動する団体とそうでない団体で格差が出る事が予想される。そうならないためにも、指定管理を受ける団体と市でしっかり協議して、事業運営のサポートを行いたいと考えている。
69	小久慈	施設の使用管理規定の作成が不安である。	地域にすべてを丸投げするわけではなく、市の職員が相談に乗る体制である。また、指定管理料についても、現在の人件費や施設管理費、さらには事業費を担保する予定である。
70	小久慈	いつまでに指定管理に移行しなければならないという計画はあるのか。	受入の準備が整った地域に指定管理をお願いしていく流れとなるため、いつまでという計画はない。
71	小久慈	指定管理の契約、運営の内容はどのようなものか。	施設の委託契約のような形を想定している。また、指定管理料についても、現在の人件費や施設管理費、さらには事業費を担保する予定である。
72	小久慈	指定管理の仕様は決まっているか。	今後検討していく予定である。大まかな仕様は作成するが、その中の細かい部分は地域と協議しながら定めていきたい。
73	小久慈	コミセン化後の使用料はどうなるのか。	基本的には現行の公民館と同一というように検討している。
74	小久慈	冠婚葬祭にも活用できるか。	定められた使用時間内であれば活用できるようになる。
75	小久慈	名称は変更しなければならないのか。	公民館という名称は社会教育法上の制限を受けるため変更しなければならない。具体的な名称については今後検討していきたい。
76	小久慈	コミセンと公民館の違いが分かりにくい。	昔と違って、現在は地域づくり活動に近い事業を実施している。コミセン化後も社会教育事業は継続して実施していく。地域づくり活動は、地域と相談しながら進めていきたい。
77	小久慈	そもそもコミュニティセンターとはなんなのか。	市立公民館を地域づくり活動の拠点としたいというものである。地域の主体性を促して、地域づくり活動を活性化させたいというものである。
78	河北	今の職員体制で、新しい仕事も増やすのは不安が残る。	コミュニティセンター化＝新たな事務が発生するという事ではなく、地域の方の施設の活用の幅が増えるということである。ただし、地域づくりに関する事務が増えることは想定されるが、職員が対応できる範囲で対応させていただくという事になるかと考える。

79	河北	世代間の考え方のギャップを埋めるため、話し合いの場に20代～30代の年代の参加者を増やすためのサポートをしてほしい。	今後、事業実施に向け、この部分を重視しながら進めていきたい。	
80	河北	営利活動が可能になるというのが目的か。企業が参入してくるのが不安。	地域づくり活動のための地域住民の活動の幅、活用の幅を広げたいというのが目的である。 企業が参入してくる可能性はあるが、優先度としては地元の方が地元のためになるような活動を重視していく運営の仕方としたい。	
81	河北	現在の公民館という形では、産直や食堂として活用できないのか。アンバーホールにカフェがあるが、それはどのような扱いとなっているのか。	公民館では社会教育法上の制約により、基本的には活用できない。アンバーホールは社会教育法上の公民館施設ではなく、目的外使用をして公募のうえ業者を選定し使用料をいただいている。	
82	河北	中央公民館のみ公民館として残すことはできないか。	久慈地区全体についての拠点にしていきたいというのが狙いであり、中央公民館も含めてコミュニティセンター化したい。	
83	河北	中央公民館で実施している市全体を対象とした事業は今後も継続されるのか。	当然ながら、継続していく。	
84	河北	河北地区は範囲が広いので、エリアの見直しも必要になってくるのではないのか。	今後、検討していかなければならないが、指定管理移行への希望があった際の指定管理団体については、河北全体、ひいては市全体を視野に入れて活動できるような団体と相談していきたい。	
85	河北	世代間の温度差をどうやって埋めていくのか。	今後の事業実施の際に検討していかなければならない。	
86	河北	中央公民館は人口が多い地区のコミュニティセンターとなるわけだが、どのように運営していくのか。	湊分館への職員の出向等の希望もあったところだが、まずは、地元住民がその施設をどのように活用していきたいのか、分館をどう拠点としていきたいのかということも重要な点である。新たにコミュニティセンター化していく際にも、やはり職員自体も、真剣に議論していかなければならないため、出来るだけ地域と連携して相談していきたい。	
87	河北	他地区ではまちづくり協議会があるが、河北地区にはない。	将来、コミュニティセンター化後の指定管理の受け皿としては、まちづくり協議会等の団体が理想的であり、十数年前に組織しようとしたが頓挫した経緯があると認識しているところであるが、懲りずに、皆さんと一緒に可能性を探っていかねばならない。	
88	河北	市の職員の役割は大きい。	市の職員がいることで、公平公正は保たれる及び市とのつながりによる安心感を得られるという事だと認識しているところである。それらは、先進地においても危惧された部分と伺っている。指定管理導入後は、担当部局の職員と地区の方々が入りまく連携して運営しているとのことであり、当市においても、地域と連携しながら運営をサポートしていきたい。	
89	河北	指定管理が進んでいくと、地域で差が出るのではないのか。	各地区と連携して、最低限の活動は担保されるような体制はとらなければいけないと感じている。	
90	河北	コミュニティセンター、市民センターと名称を併用しているが、名前はどうか。	コミュニティセンターという名称では呼びづらいという声も有り、市民センターという名称も検討しているところであるが、今後、どのような名称にするかは検討していきたいと考えている。	
91	侍浜	コミセン化は中央公民館も対象か。	中央公民館も対象である。	
92	侍浜	センター化に伴い施設改修はするのか。	施設改修までは考えていない。	
93	侍浜	コミセン化への移行後、市の本音としては指定管理制度の導入を考えているのではないのか。	今回のコミセン化の目的は、地域の公民館が地域のコミュニティの核になるというのが一番の目的です。核施設として機能するためには、何がしかというと、最終的には地域の人たちが、自分たちの手で公民館を運営するのが、最も適しているのではないのかという事である。ただし、それは、強要するものではなく、まずはコミュニティセンター化を進め、その後、地域から指定管理を希望したい旨の要望があった場合に、改めて地域と協議していきたいと考えている。	
94	侍浜	支所機能も指定管理者が担うのか。	これについては、今後、様々検討を要するが、基本的には市職員が担う部分であると考えている。方法については、今後検討していくが、市民サービスは低下させないというようなことを基本として考えていく予定である。	
95	侍浜	市の職員配置はどうか。	来年4月のコミュニティセンター化後は、現行の職員配置を継続する。指定管理の際に再度協議をするという流れを想定している。	
96	侍浜	コミュニティセンター化後のメリット、デメリットを教えてください。	現行の公民館であれば、社会教育法上の制約を受ける。例えば、冠婚葬祭に使用できない、施設の一角で産直や農家カフェをやるなどといった営利目的の活動もそぐわないという事。今後、地域が主体となった地域づくり活動を進めるにあたっては、そういった活用方法も必要になってくると考えている。よって、社会教育法上の制約を受けないようコミュニティセンター化したいというところである。 また、デメリットについては、既にコミュニティセンター化を実施している他市から伺ったところ、現状はないとのことであった。	
97	侍浜	名称を変更するだけで、制約ははずれるものなのか。	名称を変更し〇〇センター条例を新たに制定する予定ですので、社会教育法上の制約を受けなくなる。	
98	侍浜	コミュニティセンター化を進めるうえで、地域から反対があった場合は、どうか。	混同しがちですが、来年4月からは、公民館から名称を変更するコミュニティセンター化であり、職員配置や公民館事業実施は現行どおりを予定している。おそらく、反対意見が出るとすれば、その後の指定管理制度の導入の際に、地域では受けるのは難しいといったご意見を想定しているところであり、指定管理にあたっては、あくまで、地域の希望があるところへ指定管理制度を導入したいと考えている。反対意見または、希望が無いという地域には指定管理制度を導入しないという事となる。	
99	侍浜	これまでの社会教育事業は、しっかり実施していけるのか。	これまでどおり実施する。指定管理後は、先進地を見た場合、さらに指定管理費に事業費も上乗せして計上しているところもある。そういった部分も今後検討していく。	
100	侍浜	侍マルシェについて国の補助期間終了後、今後どう継続していくのか、また、どこが事業主体となるのか。	事業主体は侍浜振興協会になるのではと想定される。ただし、今年度は国の補助事業を導入し実施しているものであり、これが、来年、再来年の事業費がつくという保証はないため、今年度をきっかけとして、地域主体での取り組みを継続していただきたいという思いはある。ただし、お金が無ければ、動けないという実情も理解でき、市の制度であるコミュニティ振興事業の活用も検討いただきながら継続実施していただきたい。	
101	侍浜	コミセン化のメリット・デメリットは。	現行の公民館であれば、社会教育法上の制約を受ける。例えば、冠婚葬祭に使用できない、施設の一角で産直や農家カフェをやるなどといった営利目的の活動もそぐわないという事となる。今後、地域が主体となった地域づくり活動を進めるにあたっては、そういった活用方法も必要になってくると考えている。よって、社会教育法上の制約を受けないようコミュニティセンター化したいというところである。 また、デメリットについては、既にコミュニティセンター化を実施している他市から伺ったところ、現状はないというところである。	

102	侍浜	運営主体はどこになるのか。	来年の4月のコミュニティセンター化は、市が運営主体である。その後、地域から指定管理を受けたいという希望があった際は、指定管理団体が運営主体となる。
103	侍浜	経費はどうなるのか。	来年の4月のコミュニティセンター化は、市が運営主体であるため、現行どおりとなる。指定管理後におきましては、これまでかかっている経費(人件費、施設管理、事業費)はすべて積算したうえで、指定管理費としてお渡しするという事となる。
104	侍浜	若い世代に担ってもらわなければ難しい。	若い世代が地域活動に参画してくるのは市としても望ましいことだと考えており、地域でも同様の考えだと思う。
105	侍浜	リーダーになる人材が必要である。	指定管理に移行するためには、このことが、非常に重要だと認識している。他市でも、重要なのは人材であると同っている。そのために、現在、市では「ふるさと未来づくり事業」を各地域で実施し、地域が主体となる地域づくり活動へのサポートを実施しているところである。また、毎年開催している地域づくりシンポジウムについて、今年度も開催し、他市の取り組み事例等も紹介したいと考えている。
106	侍浜	なぜ、コミュニティセンター化する必要があるのか。人減らしのためなのか。	まず、センター化自体は市の直営です。職員体制も予算も変わらないため人減らしではない。その後、指定管理に移行した場合でも、歳出縮減等のためではなく、基本は地域にとって使いやすい施設として活用していただきたいというのが目的である。
107	侍浜	住民票の発行等の事務はどうなるのか。	指定管理前は、これまでどおりの運用になります。指定管理後も住民のサービス低下につながらないように、しっかり検討していく。
108	侍浜	資金面は大丈夫なのか。	指定管理費として想定しているのは現行の経費(人件費、施設管理費、事業費)を想定している。
109	侍浜	人材確保が重要になる。	市と地域相互に協力しながら、人材育成、人材確保を行いたいと考えている。
110	侍浜	名称について市民センターは、当地域にそぐわない気がする。	県内を調査したところ、地区センター、交流センター、コミュニティセンター、市民センター等があり、この中で、消去法で検討すると、地区センターであれば、中央公民館の場合、中央地区公民館というのはあまり適切ではない。また、交流センターであれば、山根温泉が交流促進センターなど、市内に複数の施設にて交流センターという名称がつけられており、混同する可能性がある。コミュニティセンターは呼称しづらいという意見もあり、市民センターでどうだろうか検討しているところである。
111	侍浜	指定管理後、コミュニティセンターの運営が地域に丸投げになるのではないのか。	地域で不安があるのであれば、指定管理制度には手を挙げないという選択肢もある。ただし、市と地域で協議したうえで、コミュニティセンターの運営を地域が担うということが地域活動を活発化することに重要だと捉えており、出来れば地域でも検討していただきたい。また、指定管理制度の導入は各地区一斉ではないので、他地区の状況等を見てから判断するというのも一つの検討材料である。
112	侍浜	地域だけで運営していくのは不安である。	コミュニティセンター化後でも、全体連絡会議のような形で定期的に情報交換の場や相談の場を設け市でもサポートをしていきたい。他市でも一生涯活動に取り組む団体とそうでない団体とでは、地域間で格差が生じているという話もあるため、そういったことなるべく起きないように市もサポートをしていく。